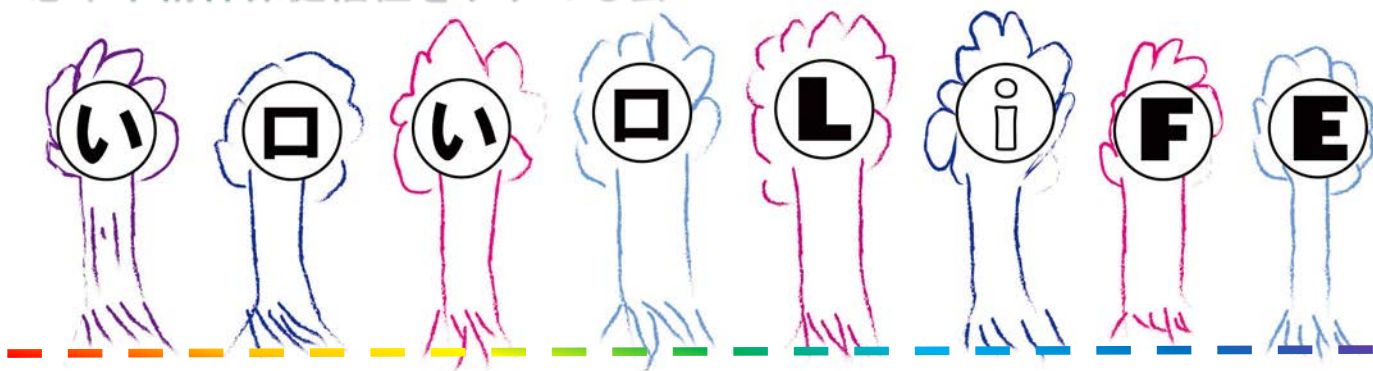


志木市精神保健福祉をすすめる会



第1号 2017年8月発行

ニュースレター発行に際して

会員の皆様ならびに関係機関の皆様、日頃は当法人の活動にご理解・ご尽力いただき誠にありがとうございます。この度、当法人の活動を報告させていただくための機会として、四半期毎にニュースレターを発行する運びとなりました。ニュースレター名の「い い ロ LiFE」は、「カラフルライフ」という提案から変化しました。「カラフル」では「鮮やかな色」しか表現できず、もっと様々な色(生活・考え)があっても良いのではないかと、そういった議論を経て決定しました。また、皆様がニュースレターをご覧になることで、更に多くの色(生活・考え)が生まれたらという想いも込めております。

第1号は事業所の概要と今年度事業計画を掲載しております。事業所の具体的な活動については今後のニュースレターでご紹介させていただきます。より充実した内容のニュースレターを発行できますよう準備して参りますので、ご覧いただければ幸いです。

ごあいさつ 理事長 上田将史

平素は、当法人の活動へのご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、5月28日の総会でもお伝えしたように、当法人では昨年度に引き続き、「本来持っている力を発揮でき、社会の一員として安心して暮らしていける地域社会に取り組んでいくこと」「このような取り組みが普遍的なものとなること」をミッションとして掲げてまいります。上記を達成するためには、当法人を取り巻く周辺地域の資源を最大限に活用することが不可欠となりますので、地域ニーズの調査を進めるとともに、地域とのつながりの構築を当面の重点課題として取り組みます。地域にお住まいの皆さまからも、日頃の生活を通じて感じることを、色々にご教示いただけますと幸いです。

また、当法人のサービスを利用されているご本人、ご家族の生活がより豊かなものとなるよう、適切な支援を提供すべく、職員の研鑽にも努めていきたいと考えております。

おかげさまで、法人化前と通算すると、当団体の活動期間もまもなく30年を迎えようとしています。至らぬ点もあるかと思いますが、今後ともお力添えのほど、どうぞよろしくお願いいたします。

いよいよ暑くなってきましたが、夏風邪などお召しになりませぬよう、どうぞご自愛ください。

法人本部から

志木市精神保健福祉をすすめる会では障害福祉サービス事業として就労継続支援B型「志木事業所」、多機能型事業所「傍楽舎」、指定一般・特定相談「相談支援センターあしすと」を運営し、のべ166名(志木市105、朝霞市30、新座市11、和光1、富士見市11、その他8)の支援を行っています。

その他、家族支援、精神保健福祉の啓発活動や地域課題の解決のための活動なども実施しています。

第12回(通算29回)定期総会を開催しました

去る5月28日、志木市民会館において、特定非営利活動法人志木市精神保健福祉をすすめる会の第12回定期総会を志木市福祉課の抜井専門官を来賓としてお招きして開催することができました。

正会員24名中、17名が出席し、3名が委任状でした。議案としては2016年度事業報告と特定非営利活動促進法の改正に対応する、定款の変更(貸借対照表の公告)について審議され、全会一致で承認されました。

また、引き続き理事会承認事項である、2017年度事業計画・予算について報告され、これについても会員皆様から貴重なご意見を伺うことが出来ました。

会員の皆様から頂いたご意見については今後の活動に是非活かしていきたいと思います。

なお、志木市精神保健福祉をすすめる会では正会員を募集しています。詳しくはホームページ等をご参照下さい。

総会終了後は、やどかりの里常務理事の増田一世さんをお招きして記念講演会と、地域で活躍されている方々をお招きしてのパネルディスカッションを開催しました。

講演会とパネルディスカッションについては次号で報告予定です。ご期待ください！



志木事業所（就労継続支援 B 型）

月曜～金曜(9:30～16:00)開所。精神障害を持つ方にとっての日中の居場所、あるいは就労などへのステップアップの場として、個人それぞれの目標に向けて支援を行っています。また、所得保障を目指しての工賃向上の取り組みに力を入れ、作業のマニュアルの見直しや、新規事業開拓、事務用付箋の販売などを行っています。

内職

- ・紙製品を扱う会社からの受託で、紙製クリップや付箋の台紙付けや袋詰め作業をしています。
- ・大量受注にも対応できる体制を準備していきます。

付箋の販売

- ・事務用付箋やオリジナル付箋の販売をしています。
- ・障害者優先調達推進法にも対応しています。
- ・現在販売用ホームページ作成中です。

情報誌(ぱど)の配達

- ・月2回、事業所周辺に配布。エリア拡大に取り組み、配布部数を増やしていきます。

施設外就労(ベース)

- ・職員と一緒にヤマト運輸株式会社に出向き、利用者数名で就労の為の訓練を行っています。従事者の体調管理にも気を配りながら作業しています。
- ・月1回、腰痛予防の為の体操を実施しています。

DM便(ダイレクトメール)

- ・ヤマト運輸株式会社の委託を受け、DM便を毎日配達。月1回ミーティングを行い、正確・迅速な配達に努めます。

季節の行事

- ・地域をよく知り、利用者同士の交流の場となることを目的とし、お花見や暑気払いを行っています。

社会生活力プログラム

- ・利用者が実際に困ったことを取り上げ、解決に向けて話し合います。生きづらさを軽減できる、参加したいと思えるプログラムを提供します。

傍楽舎(就労移行支援事業所)

就労移行支援事業所は就労に必要な知識・スキル向上のために訓練、就労に関する相談、支援を行う事業所です。原則2年以内に一般就労等への移行を目指します。傍楽舎移行は「社会生活力」を掲げ講座・プログラムを実施しております。「社会生活力」とは自身が望む生活に向け自ら人生を切り開いていく力、また自力では達成できないときにそれを周り(社会)に求めている力のことです。傍楽舎は下記のとおり事業を実施します。

講座・プログラム見直し

- ・就職する力や社会生活力向上に資する内容に改善します。

目標就職者数 5名

目標就職定着率 60%以上

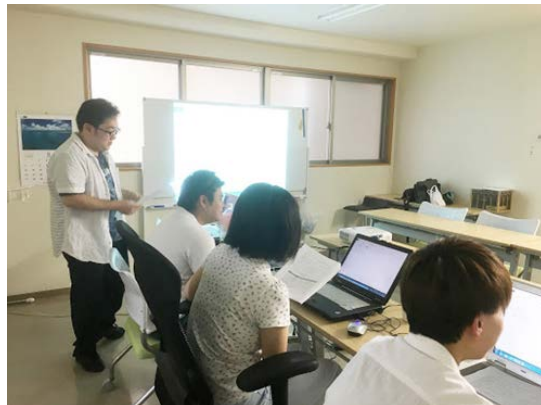
- ・就職定着率とは雇用主と雇用契約を結び、継続して働き続けることです。

交流会

- ・年2回実施。就職者も参加可としており、楽しみの場かつ話のできる場として活用していただいております。利用者に幹事をお願いし、運営の学習また経験の場となることも狙いとしております。

地域、相談支援事業所と連携

- ・情報、変化等を相談支援専門員と共有、連携することでそれぞれの地域で活用できる制度・サービスを最大限利用者に還元できるよう努めます。



傍楽舎柏町(就労継続支援B型事業所)

精神障害をお持ちの皆様が、月曜日～金曜日(9:30～16:00)日々通い、内職や情報誌の配布などの取り組みを行っております。「就職がゴールではない」を合言葉に支援を提供しています。簡単ですが傍楽舎柏町の事業をご紹介します。

仕事

- ・内職では紙製品を専門としている会社から仕事を受けております。主に行う仕事としては紙で出来たクリップを台紙に挟み、袋入れをする作業や、付箋を台紙に貼り付け、袋入れし納品する作業を行っております。
- ・年間を通して情報誌(ぱど)を決められたエリアに配布しております。夏季限定でエリアを増やし、配布を行っております。

就職支援

- ・実習・就職に関する情報提供をし、適職に結び付く支援を行っております。

プログラム、事業所の特色づくり

- ・仕事の受注状況や天候、利用状況に合わせたプログラムを提供しています。年齢に合わせた取り組みや体を動かす機会を作り、健康維持の支えとしています。

プログラム内容

- ・ラジオ体操、ヨガ、ヒーリング、調理、外出、輪投げ



相談支援センターあしすと(指定一般・指定特定相談支援事業所)

「相談支援センターあしすと」では指定一般相談と指定特定相談という2種類の相談業務を行っています。今回は今年度事業計画ではなく、指定特定相談について簡単に説明したいと思います。

指定特定相談とは障害福祉サービスを利用する際に必要な「サービス等利用計画」を作成する事が主な業務となります。「サービス等利用計画」は、地域で生活していく時に必要となるさまざまなサービス等を活用するために作る計画で、行政機関がサービスの支給決定を行う際の参考とするほか、サービス利用時の支援者の「共通目標」となるものです。

計画は、本人の希望する生活を実現するために必要となる幅広いサービスから、適切なサービスの組み合わせが選ばれ記載され、生きにくさを抱えている人が、住み慣れた地域で生活をしていくために、本人の希望や、生きにくさを生じさせている課題などを踏まえて、生活全体を総合的に捉え、支援課題を明確にし、障害福祉サービス事業者等の関係者と広くネットワークをつくり、支援を展開していけるように作成されます。

これらのサービス等利用計画の作成や関係機関との連携を進めていくのが「相談支援専門員」です。



付箋販売のご紹介

当法人では良質な日本製事務付箋の販売を行っております。

寸法は75mm×25mm、1セット黄・青・ピンクの3冊で1色あたり100枚となっております。

お値段は標準1セット130円ですが、発注量によりご相談させていただきます。

また、オリジナルデザインの付箋を製作することもできます。

品物は、障害者優先調達推進法の対象となっており、売り上げは障害を持つ方たちの社会生活の支えとなります。是非ご活用ください。

ご注文、お問い合わせは **048-476-8064(志木事業所)** まで



いりくい LIFE 第2号は11月ごろ発行予定です、お楽しみに！



発行人 特定非営利活動法人 志木市精神保健福祉をすすめる会

TEL 048-476-8064(志木事業所) FAX 048-476-8079(志木事業所)

メールアドレス info@susumerukai.net ホームページURL <http://www.susumerukai.net/>